

旦過地区再整備に関する公共事業評価の結果について (市民意見の募集結果及び市の対応方針) (報告)

(仮称)旦過地区土地区画整理事業及び神嶽川都市基盤河川改修事業(再評価)については、本年4月から公共事業評価を実施し、「公共事業評価に関する検討会議(外部評価)」、「市民意見の募集」を経て、この度、市民意見の募集結果及び市の対応方針について報告するもの。

1 市民意見の募集結果

- (1) 意見募集期間：令和元年7月23日(火)～8月19日(月)
- (2) 意見提出状況：区画整理事業・・・提出者数4名、提出意見数10件
河川改修事業・・・意見提出なし
- (3) 市民意見の概要及び本市の考え方・・・資料1

2 市の対応方針

- (1) (仮称)旦過地区土地区画整理事業・・・「計画どおり実施」
- (2) 神嶽川都市基盤河川改修事業(再評価)・・・「事業を継続する」

3 今後のスケジュール(予定)

- 令和元年度 まちづくり協力協定締結(10月8日)
都市計画決定の手続き
- 令和2年度 区画整理事業認可、事業着手

参考：事業概要

(1) (仮称)旦過地区土地区画整理事業

- ・事業概要：防災性の向上及び都心のにぎわいづくりを目的に神嶽川の治水対策とあわせて、旦過地区の土地区画整理事業を行うもの。
- ・事業費：約36億円
- ・事業期間：2020年度～2027年度(令和2年度～令和9年度)
- ・施行面積：約0.6ha

(2) 関連事業：神嶽川都市基盤河川改修事業(再評価)

- ・事業概要：治水安全度の向上を目的に神嶽川及び砂津川の護岸整備や河川拡幅など河川改修を行うもの。
- ・事業費：約161億円
- ・事業期間：1970年度～2033年度(昭和45年度～令和15年度)
- ・事業延長：L=4,020m(神嶽川2,780m、砂津川1,240m)
※旦過地区の関連区間(えびす橋～平和橋：約280m)

提出された市民意見の概要及びこれに対する本市の考え方
(対象事業：(仮称)旦過地区土地区画整理事業)

- 意見募集期間:令和元年7月23日(火)から8月19日(月)まで
- 意見提出状況:(1)提出者数・・・4名(電子メール3名、持参1名)
(2)提出意見数・・・10件

1 事業の必要性に関すること・・・2件

意見の概要	本市の考え方	方針・計画への反映
河川改修事業に伴い、旦過市場を含む総合的な公共事業を行うことは大変喜ばしい。	神嶽川河川改修と一体となった市場全体の再整備を行うことで、防災等の旦過地区の課題を解決するとともに、小倉都心部の賑わいを創出し、地域の活性化に寄与するよう、事業の推進に努めます。	当初計画に反映済み
旦過地区再整備は、地域の商業文化を守り、周辺商店街の活性化にも大きく寄与するものと期待する。		

2 立体換地建築物に関すること・・・1件

意見の概要	本市の考え方	方針・計画への反映
立体換地建築物の平和通り沿いは、洗練されたデザインにして欲しい。	立体換地建築物のデザインについては、権利者の意向や関係者との協議等も踏まえ検討を進めていきます。 ご意見は、今後の参考にさせていただきます。	今後の参考とする

3 環境への配慮に関すること・・・2件

意見の概要	本市の考え方	方針・計画への反映
事業規模から条例による環境アセスメントの対象にはならないが、環境への影響が予想されるのであれば適切なアセスメントを自主的に行うべき。	本事業は、北九州市環境影響評価条例に基づいた環境アセスメントの対象外ですが、今後、設計を進める中で、北九州市環境配慮指針等を活用し、適切な環境配慮に努めます。	当初計画に反映済み
この規模の商業施設であれば大規模小売店舗立地法の手続きが必要であり、その場合、アセスメントが必要となる。	大規模小売店舗立地法においては、周辺地域の生活環境の保持のため、適正な配慮が求められます。 今後、検討を進める中で、環境に配慮した施設となるよう対応します。	

4 市場の雰囲気づくりに関すること・・・2件

意見の概要	本市の考え方	方針・計画への反映
<p>再利用できる看板は、再整備後も使用するなど、現在の且過市場内部の雰囲気を極力壊さないようにして欲しい。</p>	<p>再整備後の雰囲気づくりについては、且過市場の魅力の大切な要素のひとつと考え、現在、地元関係者とともに、良い雰囲気の継承や若い世代を含めた新たな集客増の工夫など、様々な面から検討をしています。</p> <p>ご意見は、地元関係者と共有し、今後の参考にさせていただきます。</p>	<p>今後の参考とする</p>
<p>今後の整備で無理に元の市場の雰囲気に戻すのではなく、斬新でオシャレ、どこかノスタルジック、魅力的でワクワクする空間に一新される事を希望するとともに、楽しみにしている。</p>		

5 市場の店舗に関すること・・・3件

意見の概要	本市の考え方	方針・計画への反映
<p>(河川沿いの)BC 地区及び E 地区の2階部分にも店舗を配置して欲しい。</p>	<p>市場の2階部分の活用については、権利者による委員会で検討しています。ご意見は、関係者と共有します。</p>	<p>関係者へ情報提供</p>
<p>全国チェーンの店舗は極力誘致せず、地元の店舗中心の構成にして欲しい。</p>	<p>新しい市場の店舗構成など、運営面については、地元関係者が主体となって検討しています。</p>	
<p>市場内の店舗同士でなれ合いにならず、ある程度競争を促すような仕組みも考慮して欲しい。</p>	<p>現在の既存店舗を中心に、市場の魅力向上やさらなる賑わいづくりにつながるような新しい機能や店舗についても検討を行っています。</p> <p>ご意見は、地元関係者と共有します。</p>	